

○議長（茅沼隆文）

次に、日程第4 認定第4号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

認定第4号 決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成29年度開成町介護保険事業特別会計歳入歳出決算は別冊のとおりにつき、監査委員の意見をつけて認定を求めます。

平成30年9月4日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、決算書の213ページをご覧ください。213ページになります。

介護保険事業特別会計歳入歳出決算総額、歳入、歳入予算現額10億9,645万3,000円、歳入決算額11億834万3,680円、歳出、歳出予算現額10億9,645万3,000円、歳出決算額10億4,668万5,258円、歳入歳出差引額6,165万8,422円、うち基金繰入額ゼロ円、

平成30年9月4日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、府川裕一。

次のページをご覧ください。歳入で歳入でございます。1款の保険料から、9款の諸収入、予算現額から予算現額と収入済額等の比較までの数字は資料記載のとおりでございます。

続いて、次のページをご覧いただきまして、歳出の1款総務費から7款予備費まで、同様に予算現額から予算現額と支出済額との比較まで資料記載のとおりでございます。右下記載の歳入歳出差引残額は6,165万8,422円となってございます。

それでは、附属資料の344ページ、345ページをご覧いただきたいと思います。まず、歳入でございますが、1、保険料から9、の諸収入までで、合計11億834万3,000円でございます。28年度が10億7,767万4,000円ですので、3,066万9,000の増、プラス2.8%でございます。

次の歳出が、合計10億4,668万5,000円、28年度が10億1,611万6,000円でございますので、3,056万9,000円の増、プラス3.0%となります。

歳入に戻りまして、構成比を見ますと、1の保険料が25.6%、次は4の支払基金交付金で23.8%でございます。保険料は被保険者の増により、前年度比で750万8,000円、率で2.7%の増加となりました。支払基金交付金は、歳出側の介護給付費見合いで増加をしております。また、3の国庫支出、5の県支出金などにつきましても、歳出側の給付費見合いで増加しておりますが、構成比に大きな変化はございません。

続いて歳出でございます。2の保険給付費の決算額が9億1,903万3,000円で、構成比で87.8%、昨年より9,203万3,000円1.0%の増加となっております。要介護認定者が増え、介護給付が伸びていることによるものでございます。

また、3の地域支援事業は介護予防生活支援サービス事業費の伸びにより、前年度比でプラス49.1%と大きく伸びてございます。

なお、6の諸支出金の伸びは、過年度に係る国庫支出金等の返還金が前年度より増えたことによるものでございます。

345ページの一番上の要介護支援認定者数の表をご覧いただきまして、被保険者数は1号、2号合計で669名でございます。昨年は合計621名でしたので、48名7.7%の増となっております。特に要介護2の伸びが大きく、29年度は153名、前年度は120名でございましたので、27.5%の増となっております。

第1号被保険者数についてですが、今年の3月末現在で、住民基本台帳の人口が1万7,520人、前年度と比べて、233人の増でございましたが、第1号被保険者については、4,273人、前年度と比べて、102人の増加となっております。人口の伸び率が1.3%でございますが、第1号被保険者数は2.4%の伸びとなっております。

続いて、その下のサービス利用状況をご覧ください。①の施設サービスの実績は、特別養護老人ホームが29名、老人保健施設が42名、介護療養型医療施設が1名で、計72名でございます。昨年は69名、内訳は特別養護老人ホームが1名の増、老人保健施設が2名の増、介護療養型医療施設は人数変わらずとなっております。

次の②の居宅介護サービスですが、延べ受給者数が一番右欄にございますが、4,737名、前年と比べて約184名の増でございます。その産業下の利用率は55.5%で、こちらは前年度と同じになりました。

要介護2が昨年より1.3%の増、要介護5が、0.7%の増でございまして、そのほかは昨年より利用率が下がっております。

次の③の地域満足型サービスでございますが、介護度別の人數は資料記載のとおりでございます。延べ受給者数1,682名、前年度より15.2%の増となって増と答なっております。

次に、④のサービス種類別年間利用件数でございます。こちらは介護と介護予防をあわせた件数でございますが、主なものでは、真ん中にはあります、通所介護は前年度より205件減の1,752件、その二つ下の福祉用具貸与が前年度より263件、こちら増えまして3,143件、伸び率9.1%でございます。

また、右の欄の3行目、介護予防居宅介護支援でございますが、前年度より141件増の4,395ページを54件、伸び率3.3%となっております。

続いて、344ページにお戻りいただいて、中段の下、保険料の状況でございます。今年3月末の第1段階から13段階までの所得段階別の被保険者数は、合計4,273名でございます。

その下の②、徴収方法別収納状、2行目の現年度分特別徴収でございます。こちらは還付未済を含んでおりますので、収納額が調整額は待っておりますが、収納率は100%となっています。

次の普通徴収は、現年度分、計では99.5%で、寝滞納繰越分19.4%合わせ

た合計は9.8.3%となっております。合計で見ますと、還付未済の関係で昨年より収納率の数字下がっておりますけれども、それぞれの収納率では、いずれも昨年よりも上回っているところでございます

それでは、説明資料の94ページ、95ページをご覧いただきたいと思います。94ページ、95ページでございます。歳入から御説明をいたします。まず介護保険料の第1号、被保険者保険料につきましては、先ほど御説明させていただきましたので省略をさせていただきたいと思いますが、滞納繰越分について、転出による不明や、死亡者等5名分、32万5,240円を不納欠損処理させていただいております。

次のり督促手数料は省略させていただき、国庫支出金、国庫負担金、現年度介護給付費等負担金でございます。国からの介護給付費等の負担金で、施設分は負担率が15%、施設分以外は20%となります。前年度と比べて3.2%の伸びとなっております。

一つとんで、次の国庫補助金、現年度分調整交付金は、市町村間の財政力格差を調整するための国からの交付金で、これは後期高齢者の加入割合及び所得段階別の加入割合により交付されるものでございます。前年度と比べて、466万1,000円の増となっております。

次の現年度分地域支援事業費交付金、介護予防日常生活支援総合事業分でございますが、介護予防日常生活支援総合事業に対する交付金で、交付率は25%、前年度比で271万円あまりの増となっております。

次の包括的支援事業、包括的支援事業任意事業部は39%の交付率で前年度比で140万円あまりの増となっております。

次のシステム改修事業費補助金は、介護保険法改正に伴うシステム改修事業に係る国の補助金で、補助率は2分の1でございます。

次に、支払基金交付金、現年度分、介護給付費介護給付費交付金です。こちら社会保険診療報酬支払基金からの交付金で効率が28%、前年度比1.2%の減となりました。

一つとんで、現年度分、地域支援事業費支援交付金です。こちら介護予防事業に対する交付金で、交付率は28%です。昨年度よりも311万円の増となっております。

一つとんで、県支出金、県負担金、現年度分、介護給付費負担金です。県からの介護給付費負担金で、分が7か節分が17.5%、施設分以外が、12.5%の負担率で施設組はイガイガ12.5%の負担率でございます。前年度比プラス2.7%となっております。

現年度分地域支援事業費交付金の総合事業分は、交付率が12.5%前年度よりも147万円あまり増となっております。

次のページをご覧いただきまして、次の包括的支援事業、任意事業は、交付率が19.5%、前年度より70万円あまりの像となっております。

次の財産収入は省略させていた特だ、繰入金、一般会計繰入金、現年度版介護給付費繰入金です。一般会計からの介護給付費の繰入金で、町負担分として12.5%と

なっております。こちらは前年度より 1. 8 % の伸びでございます。

次の職員給与費の繰入金は省略し、要介護認定等事務費繰入金です。こちらは要介護認定等に係る事務経費の繰入となっております。

次の現年度分地域支援事業繰入金は、総合事業に対する繰入金で、町負担分として、12. 5 %、その下の包括的支援事業、任意事業の繰入金は 19. 5 % となっております。次の低所得者保険料軽減繰入金は、低所得者の保険料の負担軽減部について国と県の負担金を合わせて一般会計から繰り入れるものでございます。ものでございます前年度繰越金以下は省略をさせていただきたいと存じます。

次のページをご覧ください。歳出でございます。総務費、総務管理費、一般管理費は介護保険事業を運営するための旅費、消耗品費等でございます。

一つとんで、介護認定審査会議です。1市5町で共同設置している、足柄上地区介護認定審査会の運営経費の開成町負担分でございまして、人口増等により、前年度と比べて 5. 3 % の増となっております。

次の認定調査関係費は、認定のための訪問調査を行う経費です。訪問調査を 604 件、主治医意見書の作成を 603 件実施いたしました。

次の高齢者保健福祉事業運営協議会関係費ですが、29年度は高齢者保健福祉計画策定のために運営協議会県計画策定委員会として 6 回開催をいたしました。その報酬でございます。

続いて、保険給付費介護サービス等諸費、居宅介護サービス給付事業費です。30 年3月末の要介護認定者は 540 人でございます。また、訪問介護、通所介護、短期入所など、在宅で受ける介護サービスによる給付が、年間 8, 400 件でございました。前年度は 8024 件ですので 4. 7 % の増加給付金額で見ても 2. 3 % の贈答なっております。

一つとんで、施設介護サービス給付事業費でございます。特別養護老人ホームと施設へ入所している方の給付で、延べ 860 件、前年度と比べ、件数では 8. 2 % の減、金額では 7. 6 % の減となっています。

一つとびまして、介護福祉用具購入費ですが、腰掛け便座や、入浴補助用具等の福祉用具購入の償還払い 34 件でございます。その下の介護住宅改修費の給付事業は、16 件で、金額では、前年度よりも 70 万円あまりの減となっております。

次の居宅介護サービス計画給付事業費は、要介護 1 から 5 までの方のケアプランの作成の給付で、3, 719 件、件数で見まして、前年度よりも 8. 6 % 伸びております。

一つとんで、地域密着型介護サービス給付事業費でございます。認知症対応の通所介護、認知症対応型の共同生活介護などの地域密着型サービスの利用による給付で、1, 722 件、前年度より伸びております。金額につきましても、前年度より 15. 3 % 増の 2 億 2, 100 万あまりと、こちらも伸びてございます。

次のページをご覧ください。介護予防サービス等諸費、介護予防サービス給付事業費となります。対象者は 129 人で、給付件数は 834 件、前年度と比べますと、総

合事業に移行したことによる減が大きく、件数では、28.4%あまりの減となりました。

一つとびまして、地域密着型介護予防サービス給付事業費でございます。認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護等の利用に係る給付で9件でございます。

一つとんで、介護予防福祉用具購入費給付事業費、こちら11件、その下の住宅改修費給付事業は9件でございました。

次の介護予防サービス計画給付事業費は635件で、前年度より件数で19.4%あまりの減となっております。

一つとんで、高額介護サービス等費、高額介護サービス費です。要介護1から5までの方の介護サービスの一部負担金が、所得に応じて一定額を超過した時に、その超過した分を給付するものでございます。1,533件、前年度より件数では、2.3%伸びております。

二つとびまして、特定入所者、介護サービス等費、特定入所者介護サービス給付事業費でございます。要介護1から5までの方の施設利用のサービスの居住費、及び食品に係るに係る低所得者への給付で693件、こちらは前年度と比べ、件数で見て、7.6%の減となっております。

次のページをご覧ください。高額医療合算介護サービス給付事業費は、高額介護サービス御費と国民健康保険の高額療養費を両方合わせた自己負担額が一定の金額を超えた時に償還払いをされるものです。83件でございます。

一つとんで、地域支援事業費、介護予防日常生活支援総合事業費、介護予防生活支援サービス事業費です。こちら28年度に移行した新たな総合事業で、介護予防訪問介護、通所介護、介護予防ケアマネジメントを行いました。移行によりまして、金額で見て、前年度2.6倍と大きく増加しています。また件数の合計1,008件で、前年度比で2.5倍の件数の伸びとなっております。

次の一般介護予防事業費は、介護予防把握事業として地域包括支援センターを委託している社会福祉協議会へ委託をし、予防の対象者となり得る419人にアンケートを送付して調査を行い、223名の状況把握を行いました。また通所型の閉じこもり予防として、いきいき俱楽部、こちらを年間20回実施をしまして、13人が登録され、延べ150名の参加がございました。また、運動による体力向上と認知症予防を目的としたいきいき元気塾や、いきいき健康体操、ロコモ予防教室を実施しております。実績は記載のとおりでございます。

次の包括的支援事業費ですが、平成24年度から地域包括支援センターを社会福祉協議会に委託しており、その委託料を支出してございます。また、センターの運営協議会の議員報償費を支出しております。

次の介護保険財政調整金積立金は、今後の介護給付費の増加に対応するため、介護保険料の剩余金を積み立てるものでございます。この結果、29年度末現在高は1億4,784万7,000円となります。

4行とびまして、一般会計繰出金です。平成28年度に一般会計から繰り入れた介

護給付費等について、精算金を一般会計に繰り出し、変換をするものでございます。

最後に計算書の242ページをご覧ください。242ページでございます。実質収支に関する調書でございます。1、歳入総額11億834万3,000円、2、歳出総額10億4,668万5,000円、3、歳入歳出差引額6,165万8,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源はゼロ円、5、実質収支額6,165万8,000円となります。

御説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（茅沼隆文）

これで認定第4号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の詳細説明を終了いたします。